

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の一都三県を対象とした 「緊急事態宣言」の解除への対応について

株式会社 生命科学インスティテュート
代表取締役社長 木曾 誠一

株式会社生命科学インスティテュート（本社 東京都千代田区、社長 木曾誠一、以下「LSII」）は、政府から東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の一都三県を対象に再発令されていましたが「緊急事態宣言」が3月21日に解除されたことを踏まえ、当社が1月8日より続けてきた新型コロナウイルスへの対応について、以下の通り変更いたしますのでお知らせします。

- 本社、殿町CPCともに、「出勤勤務」と「テレワーク勤務」を的確に使い分ける。テレワークは、引き続き積極的に活用する。
- 出勤勤務時については、政府発表の「感染の再拡大防止特設サイト」等も参考にして、以下の通り、感染防止に引き続き十分注意を払って行動する。
 - 毎朝、健康状態（体温、自覚症状等）のチェックを行い、問題のないことを確認し、体調が思わしくないときは無理に出勤しない。
 - 時差出勤、フレックスタイムを活用し、人混みを回避する。
 - こまめな手洗いの実施、咳エチケットの励行、3密状態の回避に気を付ける。
 - 出退勤時、執務時には、常時マスクを着用する。
 - オンラインでの会議を積極的に活用し、対面での会議を実施する場合は、最大限の感染防止策をとる。
- 国内出張は、感染リスクを減らした対応を徹底し、海外出張は、引き続き原則として見合わせる。
- 不特定多数の人が集まる各種会合、イベント、後援会、集会等への出席や参加は、内容・目的を踏まえ上司と相談して判断する。オンライン参加を積極的に検討する。

※ 恐れ入りますが、社外の方の当社オフィスへのご訪問は、当面の間、当社担当者と予めアポイントのある方に限らせていただきます。

当社では、感染拡大のリバウンド防止の観点からも、「緊急事態宣言」解除後の対応が重要であると考えており、上記の対応により引き続き感染拡大防止に貢献してまいります。

なお、今後の感染状況、及び政府の対応方針によっては、再度、対応を厳格化する場合があります。

上記の対応に伴い、関係者の皆様にご不便をおかけする可能性があります。趣旨ご賢察の上、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

株式会社生命科学インスティテュート 経営企画部 広報担当： TEL 050-3188-2753